

採用活動における ハラスメント防止の取組み

採用活動におけるハラスメント防止に関する方針

三菱電機グループは採用活動においてあらゆる就職差別やハラスメント行為を禁止しています。
人種、民族、国籍、性別、年齢、信条、宗教、社会的身分、性自認・性的指向、障がい等による差別を禁止し、公正な採用選考を実施しており、採用活動においては、求職者等セクハラ他、求職者等に対するパワーハラスメントに類する行為等についても一切許しません。

採用活動に関するルール

当社におきましては、求職者等の皆さまと当社従業員が採用活動において接点を持つ際には、ハラスメントが起こることのないよう以下のルールを定め、運用を徹底いたします。

時間	9 時 00 分から 18 時 00 分まで（オンラインの場合は 9 時 00 分から 20 時 00 分まで） ※内定式や当社以外（学校等）が主催するイベントに付随し飲食を伴う懇親の機会（以下、懇親会等）がある場合や求職者等の事情によっては、18 時 00 分以降も可とする。ただし、その場合は遅くとも 20 時 00 分までに終了する。
場所（対面）	当社会社施設、または、求職者（学生）が在籍する学校施設、当社以外のイベント主催者等（学校等）が指定する施設 ※1 対 1 の場合は上記施設内のオープンスペースで行う。（ただし、面接選考や求職者等が希望する場合はその限りでない。） ※懇親会等を実施する場合は、上記以外の施設や飲食店の利用も可とするが、その場合は第三者の目がある環境で行う。
形式（オンライン）	会社が指定する Web 会議システム（Teams、または Zoom）、または会社が指定するサービス
連絡手段	会社の固定電話／携帯電話、メール、または会社が指定するサービス ※個人の携帯電話、メール、及び SNS の他、会社が指定しないサービス（OB・OG 訪問支援サービス等）の使用は禁止とする。
その他	面談や懇親会等における飲酒は一切禁止とする。 懇親会等を実施する場合は、希望者のみが参加できるよう配慮し、原則として 1 対 1 の実施は禁止する。

求職者等向けのハラスメント相談窓口

万が一、当社の社員から本指針に反するような言動や、不適切な誘いを受けた場合には、お手数ですが下記窓口までご連絡ください。ご連絡いただいた内容については秘密を厳守し、求職者の皆様に選考上の不利益が生じることは一切ございません。

【当社における相談窓口】

本社 総務部 人事課

電 話 03-5745-9141

ご相談の際は、「採用ハラスメントに関する相談」とお伝えください。

採用ハラスメント担当者へおつなぎいたします。

受付時間 9：00～17：30

メー ル メールアドレス準備中のため、ご用意出来次第公開いたします。

【三菱電機グループにおける相談窓口】

三菱電機株式会社 人権に関する苦情窓口

https://www.mitsubishielectric.co.jp/ja/sustainability/form/SV_9Kw9hVz7CLE9Gzl/